



第90号

昭和42年5月1日 毎月1回1日発行  
昭和38年1月23日第三種郵便物認可

| 42年度園児・児童・生徒数 |       |
|---------------|-------|
| 男             | 667   |
| 女             | 576   |
| 計             | 1,243 |
| 玉造中           | 504   |
| 玉造小           | 1,193 |
| 立花            | 1,122 |
| 手賀            | 765   |
| 玉川            | 612   |
| 計             | 4,258 |

## 町のすがた

## 自立農家を

## どのように育てるか

さる三月二十五日、農業委員会から町長に対し「自立農家育成対策に関する諮問についての答申」が提出されました。これは、昭和四〇年一二月二二日、町長から農業委員会に対して「玉造町の現状において、自立農家育成の具体的方策はいかにあらるべきか。」という諮問がなされ、調査研究をかさねてまとめたもので、昨年二月一七日に中間答申（広報第七七号に既報）がなされ、更に調査・検討の結果今回の本答申となつたものです。

答申の内容は、次のとおりです。

本委員会は、昭和四一年二月一七日、玉造町の現状における育成対策の基本とすべき事項、及び育成の諸対策と、その具体的推進方針について中間答申をしましたが更に当面の諸対策の推進と調査検討を行ない、具体的対策の答申をすることにしました。

さきに、昭和四一年一〇月三一日、町当局を主体として自立農家育成対策協議会が結成され、強力な推進体制が確立されたので、本委員会は対策協議会の今後の活動を期待して、具体的対策については今後建設により行なうことが適切であると考え、現時点における調査結果により、次のとおり答申いたします。

## ◎自立指向農家の調査

自立農家の育成については、農家の自立意欲をもとにして育成対象農家

を把握することが必要なので、中間答申後、農家の自立指向を調査したがその結果は次のとおりです。

## ①調査対象農家

昭和四〇年度農家台帳において今後「農業だけではやる」「農業中心でやる」と答えた農家一、四五八戸について調査しました。地区別の調査対象農家は、次のとおりです。

| 区分          | 地区  | 玉川  | 手賀  | 玉造  | 現原  | 立花 | 計     |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|----|-------|
| 農業だけ        | 61  | 76  | 123 | 114 | 51  |    | 425   |
| 農業とおおむねの将来の | 208 | 167 | 218 | 207 | 233 |    | 1,033 |
| 計           | 269 | 243 | 341 | 321 | 284 |    | 1,456 |

②調査事項及び調査結果  
三ページの表のとおりです。

## ◎育成対象農家の把握

①育成対象とすべき農家  
調査結果集計表の「作目転換による拡大をはかる」農家で、次にあてはまらないもの。  
ア、自立経営に達していると認められるもの。  
イ、世帯責任者が兼業、または老令であつての未定のもの  
ウ、転換規模が小さく、自立経営の見込みのないもの  
②耕地拡大をはかる農家  
耕地拡大は、自立経営の主要な対策ではあるが、現時点では町の直接施策としての対策は困難であると思われます。



## ◎育成対象農家の当面の指導

調査結果によれば、農家の今後の経営規模の拡大計画は、自立經營を目標としていないものが多くこれらについては自立經營の趣旨徹底をはかるべきであり、更に自立經營研究会等を開催して、中間答申した目標とすべき営農類型とともに経営指導を行ない、経営改善計画の樹立を促す必要があります。

これについては、中間答申した施策の検討と推進をはかることが必要です。  
②家族の従事者が年間、完全に就業できる規模の農家を、農業から得ることのできる農家、

解説

自立農家とは

①農業以外の産業に従事するものと同等の生活ができる所得（年間約八〇万円）を、農業から得ることのできる農家、

②家族の従事者が年間、完全に就業できる規模の農家を、農業から得ることのできる農家、

# 自立指向農家調査結果集計表

## 玉造町全域

第1表 将来の見とおし別経営現況

| 農業の将来の見とおし |               | 農業    | 農業    | 兼業    | 適当な職業があれはやめる |           |
|------------|---------------|-------|-------|-------|--------------|-----------|
| 農業経営の現況    |               | だけにやる | 中心でやる | 中心でやる |              | 計         |
| 世帯責任者      | 従事程度          | 農業専従  | 747戸  | 396戸  | 26戸          | 6戸 1,175戸 |
|            | 兼業にも従事        |       | 11    | 120   | 36           | 2 169     |
|            | 兼業を中心         |       | 3     | 15    | 32           | — 50      |
| 40才以上の場合   | さうまるつとつぎ      | 農業専従  | 327   | 134   | 5            | — 466     |
|            | 兼業にも従事        |       | 14    | 58    | 18           | 1 91      |
|            | 兼業を中心         |       | 2     | 8     | 25           | 1 36      |
|            | 予定者あり         |       | 136   | 83    | 10           | 1 230     |
|            | 未定            |       | 41    | 30    | 9            | 2 82      |
| 現金収入       | 5 0 万未満       |       | 212   | 320   | 84           | 7 623     |
|            | 5 0 — 7 0     |       | 216   | 118   | 7            | 1 342     |
|            | 7 0 — 1 0 0   |       | 227   | 68    | 1            | — 296     |
|            | 1 0 0 — 1 5 0 |       | 97    | 24    | 2            | — 123     |
|            | 1 5 0 万以上     |       | 9     | 1     | —            | — 10      |
|            | 計             |       | 761   | 531   | 94           | 8 1,394   |

第2表 販売高1位 2位の作目別農家戸数

|                  |         |   | 第1位   |       | 第2位   |       | 計     |
|------------------|---------|---|-------|-------|-------|-------|-------|
|                  |         |   | 戸数    | 割(%)合 | 戸数    | 割(%)合 |       |
| 現金収入からみた販売高の位、二位 | 水 陸 稲   |   | 932   | 66.9  | 171   | 12.3  | 1,103 |
|                  | 麦 類     |   | 193   | 13.8  | 640   | 45.9  | 833   |
|                  | 甘 蕃     |   | 4     | 0.3   | 178   | 12.8  | 182   |
|                  | 落 花 生   |   | 27    | 1.9   | 196   | 14.1  | 223   |
|                  | タ バ ョ   |   | 173   | 12.4  | 44    | 3.1   | 217   |
|                  | 畜 産     | 豚 | 10    | 0.7   | 15    | 1.1   | 25    |
|                  | に わ と り |   | 4     | 0.3   | 4     | 0.3   | 8     |
|                  | 乳 牛     |   | 12    | 0.9   | 5     | 0.4   | 16    |
|                  | 養 蚕     |   | 15    | 1.1   | 55    | 3.9   | 70    |
|                  | 果 樹     | 梨 | 1     | 0.1   | 1     | 0.1   | 2     |
| そ さ い            | 栗       |   | —     | —     | —     | —     | —     |
|                  | 露 地     |   | 13    | 0.9   | 38    | 2.7   | 51    |
|                  | ハ ウ ス   |   | 6     | 0.4   | 16    | 1.1   | 22    |
|                  | そ の 他   |   | 4     | 0.3   | 31    | 2.2   | 35    |
|                  | 計       |   | 1,394 | 100.0 | 1,394 | 100.0 | 2,788 |

第3表 招来の見とおし別の規模別戸数

| 第3表 稲作の児おじ別の就農か戸数 |       | 農業の将来の見とおし | 農業    | 農業    | 兼業 | 適当な職業があれば農業をやめる | 計 |
|-------------------|-------|------------|-------|-------|----|-----------------|---|
| 農業経営の現況           |       | だけでやる      | 中心でやる | 中心でやる |    |                 |   |
| 経営規模              | 5反未満  | 5戸         | 11戸   | 14戸   | 2戸 | 32戸             |   |
|                   | 5—10  | 71         | 128   | 55    | 2  | 256             |   |
|                   | 10—15 | 249        | 210   | 21    | 4  | 484             |   |
|                   | 15—20 | 270        | 139   | 4     | —  | 413             |   |
|                   | 20—25 | 116        | 39    | —     | —  | 155             |   |
|                   | 25—30 | 39         | 2     | —     | —  | 41              |   |
|                   | 30以上  | 11         | 2     | —     | —  | 13              |   |
| 計                 |       | 761        | 531   | 94    | 8  | 1,394           |   |

第4表 経営拡大の希望手数別戸数（371戸）

| 将来の農業經營      | 農業の将来の見とおし   |       | 農業だけ |      | 農業中心 |      | 計   |      |
|--------------|--------------|-------|------|------|------|------|-----|------|
|              | 戸数           | 割合    | 戸数   | 割合   | 戸数   | 割合   | 戸数  | 割合   |
| (1) 現在の規模でよい | 177          | 1.27  | 130  | 9.3  | 307  | 22.0 |     |      |
|              | 田を耕す         | 自己資金で | 15   | 1.1  | 8    | 0.6  | 23  | 1.7  |
|              |              | 国の資金で | 160  | 11.5 | 130  | 9.3  | 290 | 20.8 |
|              | 畑を焼く         | 自己資金で | 15   | 1.1  | 6    | 0.4  | 21  | 1.5  |
|              |              | 国の資金で | 75   | 5.4  | 36   | 2.6  | 111 | 8.0  |
|              | 田畑を擴大したい     | 自己資金で | 17   | 1.2  | 5    | 0.4  | 22  | 1.6  |
|              |              | 国の資金で | 210  | 15.0 | 160  | 11.5 | 370 | 26.5 |
|              | (2) 計        |       | 837  | 492  | 353  | 24.8 | 837 | 60.1 |
|              | 豚            | 肉     | 53   | 3.8  | 21   | 1.5  | 74  | 5.3  |
|              | 作目転換により擴大を図る | 繁殖    | 18   | 1.3  | 16   | 1.1  | 34  | 2.4  |
| (2) その他      | 肉            | 繁殖    | 14   | 1.0  | 27   | 1.9  | 41  | 2.9  |
|              | 牛            | 肉     | 10   | 0.7  | 15   | 1.1  | 25  | 1.8  |
|              | 牛            | 繁殖    | 13   | 0.9  | 8    | 0.6  | 21  | 1.5  |
|              | 蚕            | 牛     | 35   | 2.5  | 20   | 1.4  | 55  | 3.9  |
|              | 果樹           | 蚕     | 7    | 0.5  | 3    | 0.2  | 10  | 0.7  |
|              | 桑            | 梨     | 11   | 0.8  | 19   | 1.4  | 30  | 2.2  |
|              | ささい          | 栗     | —    | —    | 1    | 0.1  | 1   | 0.1  |
|              | ハウス          | もも    | 3    | 0.2  | 7    | 0.5  | 10  | 0.7  |
|              | その他          | さざなわ  | 47   | 3.4  | 17   | 1.2  | 64  | 4.6  |
|              | (3) その他      | その他   | 51   | 3.7  | 25   | 1.8  | 76  | 5.5  |
|              | 計            | その他   | —    | —    | 1    | 0.1  | 1   | 0.1  |
|              |              |       | 10   | 0.7  | 6    | 0.4  | 16  | 1.1  |
|              |              |       | 272  | 19.5 | 186  | 13.3 | 458 | 32.8 |

昭和四二年度の第一回区長会議を、四月二二日午前十時から、青年研修所でひらきました。町長から、新年度の町の施策のあらましを述べたあと、産業課から①稻作改善対策特別事業について、②本年度の水稻病虫害防除について、保健衛生課から①衛生事業年間計画について②環境衛生について③伝染病予防について、などの連絡があり、統いて、質疑応答がありました。

王造田区長会長就任の所信を  
一言述べさせていただきます。  
さて、戦後二〇有余年たった現  
在、平和な世相は訪れず、生存競  
争は一層激しく、交通ではまるで  
争は一層激しく、交通ではまるで  
人権擁護委員



人權擁護委員會

石田さん（芹沢）  
鈴木さん（西蓮寺）

今後共、一そなご努力を願いたいとのあいさつがありました。議事に入り、前年度の決算の承認、新年度の予算、事業計画の決定、役員の選任などを行ないました。新しい役員は、次のとおりです  
(一) 会長 野原 芳一(西蓮寺)  
副会長 須貝藤兵衛(谷島)  
岩本 誠(柄貝)  
大久保通(荒音)留田  
(二) 民間にむけるへ童養費重効の方  
芹沢部落の石田三千雄さん(68歳)電話玉造二五一一番一五一)と西蓮寺部落の鈴木篤然さん(64歳)電話玉造八三九番)が、法務大臣より、人権擁護委員に委嘱されました。  
人権擁護委員の職務は、次のとおりです。  
①自由人権思想に關する啓蒙及び宣伝すること。  
②民間にむけるへ童養費重効の方

長に努めること。

(③) 人権侵犯事件について、その救済のための調査及び情報の収集をし、法務大臣へ報告、関係機関への勧告など、適切な処置をすること。

(④) 貧困者に対し、訴訟援助その他人権擁護のため、適切な救済方法をとること。

(⑤) その他、人権の擁護につとめること。

## ○今後の調査

●今後の調査

本委員会は、自立農家育成の諸対策について必要とする事項の調査検討をかさねて答申を行なったのですが、今後の具体的対策を樹立するについても、隨時、次の事項を調査することが必要です。

(1)目標営農類型の策定  
(2)営農類型の現状と方向  
(3)自立指向調査

本委員会は、かねてからこの事態を予測して自立農業育成対策の必要を主張し、昭和四〇年一〇月二五日、これについての建議を行なつたものであり、育成対策に関する諮問については、從来の構想をもとに調査検討をかさね、必要な育成の諸対策を中間答申し、早期実施を要望しました。

本委員会は、中間答申にもとづいて結成された自立農業育成対策協議会の今後の活動を期待し、答申した諸施策がすみやかに実施されることを、かざねて要望いたしました。

生野菜やくだものが多く出まわっています。これらは、ビタミン類の補給源であり、美と健康のもとになります。私たちの食生活に欠かせない要素です。

農薬や寄生虫・細菌に注意するため、十分・中性洗剤で洗ってから食べるようにならえます。

## 区長会長に

地獄のようです。政治方面では、なんとつれない暗い影の裏口政治で、そして殺人、強盗などという

前ページからつづく  
、次のとおりです。

### ◎むすび

# 酪農技術を身につけて

## —アメリカ留学一年の吉田君—



緑ヶ丘部落の吉田清さん（二〇歳）は、酪農技術の実習生として昨年三月二六日、アメリカ合衆国のカリフォルニア州セバスストポールへ渡り四月一日技術を身につけて一年ぶりに帰国しました。

吉田君の受入農家は、オーデスマ農場（ドイツ系）という常時さく乳牛一二〇頭くらいの小規模な牧場で、そこで一年間、さく乳技術を身につけていました。吉田君は留学記として次のような原稿を寄せられました。

### アメリカ留学記

私は東京オリンピックの時、競技を見に東京へ行くことができました。その時、高校生だった私はあれほどいた外国人だれ一人とも親しくなることができませんでした。しかし、私は彼らが何を話しているのか全然わかりません。「くそ！ そのうち俺たって……」

ところが、隣にいた友を見るたゞ、数人の外人といかにもなごやかに話をしているのではないか。しかし、私は彼らが何を話しているのか全然わかりません。「くそ！ そのうち俺たって……」

私はカリフォルニア州のセバスストポールという人口五千の小さな片原はもちろん、育成牛の管理、それに夏期にはエリゲーション（灌水）から牧草の刈取りまで、酪農場のあらゆる作業をやってきました。そこで生活は、一日二回のさく乳はさく乳の時、牛のケルの上手によけられるようになつたぐらいのものでしょう。

しかし、私はアメリカで体験したこの事は、これから的人生において偉大なる力となつて私をささえてくれることと思います。今は日本の空のもとで未来の酪農家を夢見ながら、ただ一人の乳牛を相手に生活していますが、私はいつもこう思っています。「俺には友がいるんだ」。アメリカの一時間で得た人間関係、友人関係は、農業技術にまざる価値あるものだと思いません。だから、私はこの一年間の「むだめし」が私の人生でいつかは役に立つ時があると深く信じています。

△ 小もの盆栽を楽しめます。そこで、葉色を見て追肥をしなければなりません。それと雑草のとりのぞき、年に肥料を、葉にかけないようにならばらく乳の時、牛のケルの上手によけられるようになつたぐらいのものでしょう。

△ 小もの盆栽を楽しめます。そこで、葉色を見て追肥をしなければなりません。それと雑草のとりのぞき、年に肥料を、葉にかけないようにならばらく乳の時、牛のケルの上手によけられるようになつたぐらいのものでしょう。

△ 小もの盆栽を楽しめます。そこで、葉色を見て追肥をしなければなりません。それと雑草のとりのぞき、年に肥料を、葉にかけないようにならばらく乳の時、牛のケルの上手によけられるようになつたぐらいのものでしょう。

# 5月の園芸メモ

## 園芸メモ

△ 腕がなる好シーズン

春や春、五月といえは園芸にとって肥培管理の絶好期で、腕のふるい時というわけです。

四月につづいて種をまくもの、人からこんな話を聞きました。

「おまえのアメリカでの一年間は、農場で働いたといだけのことで、何一つ身についたものも

なく、一年間を浪費したようなもので、右も左もわからず、ただボスの手・手・手・足・足・足で、あなたは、アメリカの一年間で一番苦しかったですか？」

トモニングから「グット・ナイト」まで一日中、英語の生活で「あなたは、アメリカの一年間で何が一番苦しかったですか？」

だけをよりにする生活でした。三ヶ月が過ぎ、半年も終ろうとした時、はじめに聞き取る方がどう

と答えるでしょう。朝三時の起床の苦しみなどは問題外です。はじめの一ヶ月は大海にはうり出されたようなもので、右も左もわからず、ただボスの手・手・手・足・足・足で、あなたは、アメリカの一年間で何が一番苦しかったですか？」

と問われたら、私は「言葉です」と答えるでしょう。朝三時の起床の苦しみなどは問題外です。はじめの一ヶ月は大海にはうり出されたようなもので、右も左もわからず、ただボスの手・手・手・足・足・足で、あなたは、アメリカの一年間で何が一番苦しかったですか？」

と答えるでしょう。朝三時の起床の苦しみなどは問題外です。はじめの一ヶ月は大海にはうり出されたようなもので、右も左もわからず、ただボスの手・手・手・足・足・足で、あなたは、アメリカの一年間で何が一番苦しかったですか？」

## 正しい交通ルールの実践を

22日から春の全国交通安全運動

自動車の保有台数ならびに運転免許保有者数の増加はめざましく、これに伴い交通事故は増加の一途をたどり、昨

年一年間の本県の交通事故は一、一四八件発生し、これによる犠牲者は、死者三五〇人・負傷者九、三〇九人にのぼる史上最高という悲しい記録をつくりました。

本年に入つても、この増加の傾向はますます激化の状態をあらわしてきており、三月末現在で発生件数三、〇六四件（前年同期より六六七件、二七・八%増）・死者九一人（前年同期より一四人、一八・二%増）・負傷者二、三七三人（前年同期より四一七人、二二三%増）という増加状態です。

このような状況のもとで、春の交通安全運動が五月二三日から三一日までの一〇日間、全国一せいに行なわれます。

◆ 県民総ぐるみで運動を

この運動は、正しい交通のルールを身につけて人間の生命を交通事故から守るため、歩く人・車を運転する人・運転者の雇主・その他道路交通に関係あるすべての人々に交通安全の思想を十分に知っていただき、「正しい交通のルールの実践を習慣づけるとともに、交通事故の改善改進等を促進することを目的として展開されます。本県では、茨城県交通対策協議会がこの運動の推進母体となり、市町村・交通安全協会等の各種の団体と協力のもとに、この運動を県民総ぐるみ運動として強力に推進することになりました。

◆ 安全運動の実施目標

○ 歩行者の安全横断確保

○ 安全な踏切道通行の確保

◆ 交通暴力を追放しよう

最近とくに目立つてきたよつぱりの暴走・二輪車の無暴走等は交通暴力といわれています。この

暴力を追放しよう

皆さん、国の行政は公正に行なわれなければなりません。日頃、皆さんが国や県、市町村の行政について又は公社・公團・公庫・事業団等の仕事について（1）もと積極的に促進していただきたいために、思わず不利な取扱いを受けて困つていらる方。（2）どう考へても自分で納得のいかない方。（3）法律や手続の方法を知らなかつたために、思わず不利な取扱いを受けて困つていらる方。（4）こんな手続、こんな要求はどこに苦情を直接関係の役所に持つていいかも都合が悪い。どなたか

いらっしゃい。

しかも一切無料です。

△ お世話して下さる方がいないか

などやんでいる方。

△ 何回請求しても返事されなく困っている方。

△ その他、行政上の問題で困つておる方は、こ遠慮なくいつでも行政相談委員のところまでお申出下さい。

△ 申出下さい。

△ どちらもお気軽にご相談下さい。

△ お世話を



